

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公開番号】特開2009-192398(P2009-192398A)  
 【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-034  
 【出願番号】特願2008-34097(P2008-34097)  
 【国際特許分類】

G 0 1 N 35/08 (2006.01)

G 0 1 N 33/543 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

G 0 1 N 33/53 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 35/08 A

G 0 1 N 33/543 5 4 5 A

G 0 1 N 37/00 1 0 1

G 0 1 N 33/53 M

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月31日(2011.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流路に生体物質を含む検体液を充填する工程と、  
 前記生体物質と前記流路に形成された反応領域に固定されたプローブとを反応させる工程と、

前記流路に、前記プローブと反応した前記生体物質を検出することに用いる反応液を、  
 前記反応液とは混和しない液体の液滴で挟んで複数充填する工程と、

前記流路内で前記反応液を移動させ、光学検出装置を用いて、前記反応液によって検出された前記生体物質を測定する工程と、を含む、  
 生体物質検出方法。

【請求項2】

前記反応液を充填する工程において、前記液滴の大きさ及び間隔は均一である、  
 請求項1に記載の生体物質検出方法。

【請求項3】

前記反応液を充填する工程では、前記液滴を、前記液滴の送液方向における前記反応領域の長さより短い間隔で充填する、

請求項1または請求項2に記載の生体物質検出方法。

【請求項4】

前記測定する工程では、前記反応領域に対応する複数の前記反応液のうち、最も大きいピークを示す前記反応液を選択して測定値を計算する、

請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の生体物質検出方法。

【請求項5】

前記測定する工程では、前記選択した前記反応液の直前の反応液の測定値を基準値として、前記選択した前記反応液の測定値から基準値を差し引く、

請求項 4 に記載の生体物質検出方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】生体物質検出方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

また、液滴 300 の間隔を、反応領域 108 の送液方向の長さより短くすることにより、液滴 300 に挟まれた、連続する 3 つの基質液のうちの最低 1 箇所は、全体が反応領域 108 上に配置されるため、発光強度の検出の際には当該領域の発光強度がもっとも強くなるので、その領域を測定対象とすることができる。